

令和5年度 第1回
東京都地域活動に関する検討会
速 記 録

令和5年7月5日（水）

東京都庁第二本庁舎1階 二庁ホール

午後 1 時28分開会

○地域活動推進課長 お待たせいたしました。ただいまから令和 5 年度第 1 回東京都地域活動に関する検討会を開催いたします。

私は、事務局を務めます東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課長の沼倉でございます。よろしくお願いいたします。

本日の検討会ですが、お手元の資料 1 「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」に基づき設置いたしまして、検討会設置要綱第 8 により、検討会は公開とさせていただきます。御異論なければ、検討会の議事録も公表させていただくことを御了承いただければと思います。

なお、本年 3 月に開催いたしました本検討会の議事録につきましては、東京都のホームページで公表させていただいております。

それでは、ここから検討会設置要綱第 5、2 項により、本検討会の座長を務めます生活文化スポーツ局都民生活部長の柏原が進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○座長 検討会の座長を務めます生活文化スポーツ局都民生活部長の柏原でございます。この 4 月からこの職に就かせていただいております。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

この会は、都が町会・自治会連合会の皆様と共に意見交換を行いまして、都の行政課題ですとか、皆様の取組を共有させていただき、都の抱える様々な課題を解決する上で、そういった意見交換をすることは非常に大事だと考えまして開かせていただいているものでございまして、平成 29 年に設置されたものでございます。

本日も忌憚のない御意見を活発に交わさせていただければと思っているところでございます。

以下、座って進行させていただきます。

続きまして、配付資料につきまして、事務局のほうから確認をさせていただきます。

○地域活動推進課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

お配りいたしました次第の配布資料一覧を御覧いただければと思います。資料 1 「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」、資料 2 「東京都地域活動に関する検討会委員名簿」、資料 3 「座席表」、資料 4 「事前アンケート集計結果」、資料 5 「地域における防災活動」に関する 5 点の資料を今回お配りしております。

不備等ございましたら、お手数ですが、挙手にてお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。御確認ありがとうございます。

○座長 それでは、引き続きまして新任の委員の方についてでございます。

本年3月の令和4年第3回の検討会から7名の委員の方が交代されておられます。本来でございましたら、お一人お一人自己紹介をお願いするところでございますが、恐縮ですが、時間の都合もございますので、お手元の資料2「委員名簿」の米印がついております方、この表示をもってかえさせていただきます。御了承願います。

なお、本日は、資料2にございます委員の方のうち、1番の千代田区さん、2番の中央区さん、3番の港区さん、17番の北区さん、18番の荒川区さん、23番の江戸川区さん、28番の昭島市さん、29番の調布市さん、33番の多摩市さん、38番の新島村さんの以上10名の委員の方が欠席ということになっております。

それでは、早速でございますが、本日の次第に入らせていただきます。

本日の議題でございますが、「防災・災害時の取組について」ということでございます。

御案内のように、最近では日本各地で大きな地震が続いておるところでございます。また、今年について申しますと、6月の時点、先月ですけれども、既に大きな台風が発生して、実際に関東地方でも雨が降るなど、風水害の危険もかなり高まっているという状況でございます。災害時には、何と申しましても、町会・自治会の皆様による共助の取組というのが大変重要になっているということは言うまでもないことでございます。

本日は、まず総務局の西山防災対策担当部長より、地域における防災活動について御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、よろしく願いいたします。

○防災対策担当部長 皆さん、こんにちは。4月に防災対策担当部長ということで着任をしております西山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、こうした場を頂戴いたしましたので、日頃より地域の防災活動に非常に御尽力をいただいております皆様に対して感謝申し上げるとともに、本年5月に修正をしておる東京都地域防災計画の震災編というのが実はございまして、その内容についてお話をさせていただければと思っております。時間も限られておりますことから、地域の町会・自治会の皆様に関わる部分に焦点を当ててお話を申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に資料5としまして、「地域における防災活動」という項目出しにはなっております

んですけれども、資料を御用意させていただきましたので、御覧いただきながら話を聞いていただければと思います。

まず、資料5の1枚目の下段でございますけれども、こちらには、本年ではなくて昨年5月に公表いたしました新たな被害想定概要を記載してございます。

この被害想定では、これまで都として、住宅の耐震化ですとか、また不燃化等、様々ハードの面ですとかソフトの面を推進してきたことによりまして、この10年間で人的、物的な被害が、吹き出しのところに書いてございますけれども、3から4割減少するというような形で被害想定が昨年5月に出されてございます。そういった意味で、いろいろなことが整いつつあるので、被害が10年前よりは少なくなるであろうということが昨年5月に示されているということでございます。

そして、この下段の黒い三角の2段目ですけれども、数的な被害に加えて、ただ単にこういった被害が起きます、こういった建物が倒壊しますみたいなことだけではなくて、発災してから時間経過ごとに、例えば私たちの住んでいる住まいがどういうふうになっていくとか、次は避難しなきゃいけないですとか、まずは身を守るとか、時間の経過によって取り組むことが様々、お住まいだったり地域によってあると思うんです。そういった時間軸でこういった行動を取ればいいのかという起こり得る被害の様相を提示したというのが今回の被害想定で、シナリオをつくって都民の皆さんに示したというのが2つ目の被害想定の特徴でございます。

3点目が、「被害軽減効果を推計」となっているんですけれども、最後の三角です。今後の防災・減災対策、こういったことを進めることによって、被害がさらに軽減されていくんだと、これはあくまで推計ですけれども、これから都が取り組む、もしくは皆さんと一緒に関わっていくようなことを進めることで、人的、物的被害が軽減されていくんだということをこう見込んでいますということまでを示したというのが昨年5月の被害想定でございます。

1枚おめくりをいただいて、裏面を御覧いただけますでしょうか。裏面上段でございますけれども、今回地域防災計画というものをこの5月に修正したというのが、昨年5月に出た被害想定を踏まえて、都としてこういったことにこれから取り組んでいくのかというようなことを掲げたものが震災編の東京都地域防災計画となります。

この中では、10年間の社会的な状況等の変化を踏まえて、課題と解決に向けた3本の基本的な認識を示しておりまして、下に視点1、2、3と示してございます。

1点目は、家庭での防災行動や地域での防災活動が、オール東京都の中で鈍化傾向にあるという認識の中、自助・共助の備えを促進していく必要はやはりあるだろうということで、「家庭や地域における防災・減災対策の推進」というものをまず1つ挙げてごさいます。

2つ目としては、視点2として、発災時の道路閉塞や行政施設、ライフラインの被害による応急対策、こういったものの遅延が可能性としてありますことから、応急対応を一層強化していくことが重要であるとしまして、「都民の生命と我が国の首都機能を守る応急体制の強化」というものを2点目として掲げてごさいます。

3点目といたしましては、都民の居住形態ですとかライフスタイルの大きな変化といったものも想定した対応も支援に入れていかなければいけないだろうということです。被災者の早期の生活復旧に取り組む必要があるということで「すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復」ということを3点目として挙げてごさいます。

今3点視点を掲げたんだということを申し上げましたが、本日お集まりの町会・自治会の皆様が一番大きく関わるのがこの視点1ではなかろうかということで、枠をつけて示してごさいます。

その下段を御覧いただけますでしょうか。こうした基本認識の下、都としては、2030年度までに首都直下地震などによる人的・物的被害をおおむね半減させたいんだということはこの地域防災計画では掲げています。目標設定としているということです。この減災目標を達成するために主な取組、どんな取組をしていくのかということで、ここで視点1に特化したところを御説明申し上げます。

特に①として、「震災リスクへの的確な対応」というところです。この中には「出火防止対策の強化 視点1」と一番上に囲って書いてあるところがありますけれども、これは関東大震災100年の節目ということが本年でございまして、これを契機として、町会・自治会の皆様方と連携して実施する出火防止対策促進事業というものが含まれてごさいます。

せんだつても御説明する時間を頂戴したかと思えますけれども、都内の木造住宅密集地域の木造住宅を対象に、これは普及啓発に軸を置いている部分もごさいますので、皆様方にリーフレットを配布するとともに、御希望される対象世帯の方々に感震ブレイカーを配布していくというものでごさいます。できるだけ町会・自治会の皆様には、御迷惑ですとか御負担をおかけすることのないように進めてまいりたい、丁寧に対応してまいりたいと

考えてございます。引き続き御理解と御協力のほどをお願いしたいと存じます。

次のページでございます。上段を御覧いただけますでしょうか。②といたしまして、「地域防災力の再興元年」と掲げてございまして、震災100年と今申し上げましたけれども、改めて自助・共助の担い手である都民の皆様、地域の皆様などと連携を深めて、実際の行動につなげていきたいということで、ここには4月冒頭に御案内したような防災セミナーの充実ですとか、あと、そのときにも御質問いただいたんですけれども、ブックをまた出してくれないんですかということをご当時に聞かれたかと思うんです。これをリニューアルするという我々の仕事を掲げてございます。

様々な普及啓発、こういったものをグレードアップしていきたいと考えてございますし、今後の社会環境の変化も見据えて、コロナ禍の後、今テレワークが定着してきているような働き方になってございますし、地域によっては、外国人の方が多い地域もあるということもありますので、こういった方々も新たな共助の担い手で活躍できるような方策を考えてまいりたいと思っております。

その下の③としまして、「東京の特性を踏まえた」となっておりますが、せんだっての知事が御挨拶を申し上げた表彰式のときにも、マンションに住んでいる人というのは結構いるんです。マンションと言っても、高層だったり大きなということだけではなくて、共同住宅に住んでいる方々が非常に多い状況がある。900万人と推計されておりますけれども、そういった方々もいるので、コミュニティの助け合いの精神の醸成ですとか、とどまるマンションの普及ですとか、地域コミュニティのつながりの強化など、皆様方も課題認識を持っていらっしゃるかと思いますけれども、こういった様々な取組を連携させたいと考えてございまして、実態に即した地域ですとかマンション、そういった共同住宅の実態に即した戦略的な防災対策というのをごこれから推進してまいりたいということを書いてございます。

防災計画というスパンの大きな計画なので、これから考えるということも多くありまして、今これをやるんですということを明確に言えることもそんなに多くはないのでありますが、私どもは全力で進めてまいりたいと思っております。

それと最後に、下段の東京防災学習セミナーのところを御覧いただきたいんですけれども、既に御案内をさせていただいているところなんです、ただいま第2期の申込みを受付中とございまして、来月の8月16日が2期目の締切りになっているという状況でございます。

また、第3期もございまして、3期は、翌8月17日から10月31日まで、今日お手元にお配りしたのは、3期の最後が10月31日であることを強調して丸で書かせていただいております。こういったセミナーを御用意させていただいておりますので、皆様におかれましては、様々お忙しいと存じますけれども、ぜひセミナーを活用していただきまして、地域防災力の向上ということを進めていただけるとありがたいと考えてございます。

非常に雑駁ではございますが、私からは、駆け足でありましたけれども、以上で防災計画の説明を終了したいと思います。お時間を頂戴いたしましてありがとうございました。

○座長 西山部長、ありがとうございました。

続きまして、私どものほうから、防災・災害時の取組について、事前アンケートをさせていただきました結果を集約してございますので、そちらにつきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○地域活動推進課長 それでは、事務局よりアンケートの結果を御説明させていただきます。

お手元の資料4の「事前アンケート集計結果」を御覧いただければと思います。

今回皆様には、主に5つの項目について御説明をさせていただきました。項目ごとにタイトルをつけさせていただいております。

まず1点目は、発災時に備え、町会・自治会が各区市町村や社会福祉協議会、商店街や学校等と、協定など何らかの取決めを決めている例があるのかということをお尋ねいたしました。

御回答の中では、25の区市町村において、取組を行っているとの回答をいただいております。主な内容といたしましては、避難行動要支援者の支援として、名簿の保管を行っていることとか、活動支援を行っていること、そのほか避難所の開設・運営に関しては、連絡会や委員会のメンバーに町会・自治会の皆様が入っていただき、避難所等の開設や運営をしているというお答えがありました。また、鍵や門扉の鍵番号を共有するような協定を結ばれているなどの取組もございました。

また、避難場所の提供といたしましては、ホームセンターや域内の事業者などと取決めをされているなどの話が上がっております。

また、その他にありますけれども、協定の締結先、地区連が企業と防災協定を締結して、避難場所の提供ですとか、備蓄倉庫の整備、災害時の飲料水等の提供、また訓練の参加な

どと一緒にやっているような御報告もありました。

また、単一町会の中では、企業ですとか高齢者や障害者施設と協定を締結して、相互による救出ですとか、救護活動、地域の被害を最小限に抑えるような取組などを行っているというような御報告もございました。

今回御回答いただいた中で、具体的な話を一部の区からお伺いしたいと思っているんですが、まず板橋区の方から、水害時の避難支援に備えたバス事業者との協定という御回答をいただいたんですが、具体的なお話を少し御説明いただければと思います。よろしくお願いたします。

○板橋区 板橋区町会連合会の事務局の久保田と申します。よろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。お許してください。

こちらの内容ですが、要配慮者への避難に備え、管内のバス事業者と協定締結に関する事案でございます。当該支部は、板橋区北部に位置しまして、約4,800世帯、9,600人の人口がございます支部でございます。管内には、荒川、新河岸川という大きな川が2つ流れておりまして、水害に対する意識も高い地域でございます。大地震に関する避難訓練であるとか、避難所開設訓練につきましては、日頃から実施しているというところですが、近年の気候変動に伴います大雨であるとか、大型の台風という被害が毎日ニュースでも報道されているような状況でございまして、そちらのほうの対応ということで、今回バス事業者との協定を結んだという形になります。

当該支部の地域状況に鑑みまして、大きな川が2つもあるということで、洪水等水害の発生が懸念される地域ということも鑑みまして、歩行等の支障があつて移動する際の支援が必要な方々を水害時の避難所まで避難する際に、バスによる避難を実施していただくため、大型バス1台の運行について協定を結んでございます。

協定の内容につきましては、24時間対応でバス1台を供出いただく形になってございまして、こちらの協定は令和4年8月に締結をさせていただきました。締結に伴いまして、現段階では、運用するまでの課題を洗い出し、解決に向け、鋭意協議をもって現在進めている状況ということでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○地域活動推進課長 板橋区さん、ありがとうございました。近年、水害等の被害等も出てきておりますので、そういうふうに具体的にバス事業者の方と取決めをされているという例の御報告をいただきました。

続きまして、大田区から、地区連が企業と防災協定を締結している事例ですとか、単一町会が高齢者施設や障害者施設と協定を締結するという御回答をいただいておりますが、この取組の内容について御説明をお願いできればと思います。

○大田区 大田区自治会連合会の三木でございます。

着座にて失礼いたします。

それでは、大田区自治会連合会といたしまして、防災協定について、簡単ではございますけれども、御報告いたします。

大田区の自治会連合会は、令和5年度、今年度において、区に対する要望として、防災協定について要望しておりましたけれども、その一方で、自治会においても防災協定ができるということで調査したところ、今現在地区連合会といたしまして4例、単会自治・町会といたしまして11例が防災協定を結んでいるということでございます。

その中で、地区自治会連合会としては、基本的には大型商業店舗、または大型施設、これを建設するとき、事前に区のほうから連絡がございますので、建設する前にその業者の方とお話をして、地域にどういう貢献ができるのか、そういう話し合いの中で防災について貢献ができるということであれば、防災協定を結んでほしいという要望を業者にいたしました。その結果、業者のほうからは、商業施設については、緊急時には連合会からの依頼で、飲料水とか備蓄品、そういうものを使える。また、常時そういうものを備蓄していただけるということの内容の協定を結んでおります。

また、配送センターとかそういうものが大田区の中には結構ございますので、そういうところに配送物資、これが災害時にはその基地にとどまっておりますので、そういうものを廉価で大田区自治会のほうに支援物資を提供してもらえという協定、また、配送センターとかそういうところは敷地が広いですから、避難場所としての提供を基本的にお願しております。

また、単会町会といたしましては、これは基本的には高齢者や障がい者施設とかそういうところと協定を結びまして、お互いの自助・共助のところで協力し合う。いざというときにはお互い協力し合うという形で、老人ホーム等、また介護施設等、こういうところと協定しております。

それから、1点言い忘れましたが、この連合会の協定の中には、東京都の消防庁、こちらが間に入ってまとめていただいた事例もあるということでございます。

そういう中で、共に事業者、地域、お互いにウィン・ウィンの関係ができるにはどうし

たらしいのか、また事業者においても、地域にどのような貢献ができるのか、そういうものを地域として訴えていきながら協定に結びつけていくということでございます。

雑駁ではございますが、以上を大田区を取組としてやっております。

○地域活動推進課長 大田区さん、ありがとうございました。大型商業施設ですとか、配送センターなどとの事業者との協定ですとか、地域の老人ホームや介護施設との共助を伴うような取組について御報告がありました。ありがとうございました。

続きまして、資料の御説明を続けさせていただきます。3ページを御覧いただければと思います。

こちらに町会・自治会連合会で実施する防災訓練の内容について、グラフにさせていただいております。

最も取組として多かったのは、消火訓練が一番多い取組でございました。次が避難所開設・運営訓練、3番目が応急救護訓練、4番目が避難訓練、5番目が炊き出し訓練、講習会等、以下のとおりとなっております。

具体的な内容としましては、災害時を擬似体験する訓練といたしまして起震車の体験や煙体験、また、避難所に関する訓練といたしましては、中学生との合同避難所訓練ですとか、救助物資の支給訓練、また、その他の訓練としてはAEDの操作、転倒家具救助訓練、壁を破壊するような訓練というものなども具体的な取組としてございました。

また、展示・学習会等では、防災用品の展示ですとか、避難所の間仕切りの展示、ポリ袋調理と災害トイレの講演会など、具体的な取組をやっていらっしゃるような町会・自治会からの回答がございました。

続きまして、資料の5ページを御覧いただければと思います。具体的な訓練を行うに当たっても、参加を呼びかけていただくことが必要になると思いますので、多くの地域住民の方に防災訓練に参加してもらうために、町会・自治会の関係者の方が工夫をされていらっしゃることは何か、また、それに際して未加入者の加入促進につなげるような取組をやっていらっしゃるのかどうかについてもお伺いをいたしました。

訓練の工夫といたしましては、お子さんたちが興味を持つような訓練の実施としまして、子ども向けの消火のデモですとか、消防服の着用などを行うような例とかもございました。

また、外国人住民の参加を促すために、やさしい日本での周知ですとか、お子さんたちが興味を持つクイズなどを取り入れた防災訓練を行っているという回答もございました。

そのほか町会単位での総合防災訓練から、町会内をさらにブロック分けをして、もう少

し小さな単位で気軽に参加しやすい防災訓練に取り組んだところ、参加者が倍増して、町会の未加入者の参加につながったという事例もございました。

そのほか防災館、そなエリア東京の施設見学を取り入れられている例ですとか、防災訓練がマンネリ化しないような実施内容について時々変えていらっしゃる例などの御報告がありました。

その他については、記載の事項を後ほど御覧いただければと思っております。

続きまして、資料6ページを御覧いただければと思います。こちらの防災訓練に関してですけれども、周知の工夫についてはどうされているのかということをお伺いしたところ、防災フェスティバルなど、町会・自治会の防災活動をそういうような機会にやっていたりいらっしゃる例ですとか、学校等を通じた周知を行っていたりいらっしゃる例、また、学校の児童生徒の保護者宛てに案内を配布するような例などもございました。

また、区や地区で実施する訓練については、区報やSNS、掲示板などで参加を呼びかけている例ですとか、単一町会が実施する訓練については、防災講話等で周知を図っていたりするような例がございました。

また、町会だけではなくて、地域の病院、保育園、法人会、土建・建築組合等にも参加してもらうよう出席を促しているような取組をやっていたりするようなところもございました。

また、周知を広くお伝えするために、開催の前に、回覧板をできる限り早く回すようになさっているという工夫もされていたりするようなところもございました。

また、周知のポスターについては、申込先や問合せ先が目立つような工夫をしているなど、人通りの多い掲示板などに掲示をして、訓練をやるということをお知らせするような取組がございました。

また、各種ポスティング、未加入の近隣世帯に案内を戸別配布を行ったりですとか、また、シニア会や子ども会との連携を行ったりですとか、青少年地区委員会、PTAとの提携、また、役員による声かけなども行っていたりするような例でした。

また、参加賞等の配布についても、賞味期限間近の備蓄食料等を工夫して参加賞として配布されている例ですとか、防災グッズやノベルティなどの配布、また、配布することを事前に周知をして参加を促すような取組をやっていたりするようなところもございました。

続きまして、7ページを御覧いただければと思います。こちらは町会・自治会とマンシ

ョンが連携している例についてお伺いをしてございます。

こちらは、町会・自治会とマンションが災害時に備えて連携している例についてお聞きしました。先ほど東京都の防災部のほうからも御説明をいたしましたけれども、マンション防災が都としても重要な取組でございまして、その関連で今回御質問させていただいております。

防災訓練の共同実施ということにいたしましては、様々な区市町村で取組があるということも御報告をいただきました。区域内のマンション管理組合が合同で防災訓練を行う場合に、備蓄品等の購入に要する経費を助成する制度もあって、そのようなものが取組を促すようなことになっていきますという御報告もありました。

また、町会・自治会が合同で避難所を中心として防災訓練を実施したりですとか、あと町会の加入したマンション、加入をしていないマンションも含めて一緒に訓練をしているような様々な取組について御報告をいただいております。

また、地域の防災拠点等への参画ということにつきましては、マンション自治会の代表者の方が防災拠点の運営委員会の委員となって運営にも参加しているような事例がありますという御報告もありました。

また、地域の防災協議会の防災訓練には、マンションも含む町会・自治会から参加を行っているというようなお話もありました。

また、独自で自治会を組織しているマンションについては、学校単位の避難所運営本部組織内で自治会長が副本部長以上で運営に携わっており、具体的に訓練にも参加をなさっているという御回答もありました。

また、避難場所の提供としましては、高潮時の災害時に、マンションの共用部分を避難場所として提供いただくような話を進めている例ですとか、あと区内のマンションと近隣住民で、こちらも水害時に共用部分に避難できるような協定の締結を促すような事例があるという御報告でした。

また、その他としましては、優良マンションの認定制度において、地域の町会との連携が図られていることを認定要件として、地域との連絡担当者を設けること等を求めているような事例もございました。

また、町会・自治会が設立されていないマンションでも、災害時は近隣の町会・自治会と助け合うことを話し合っているような例がございました。以上となります。

5番目、次のページも御覧いただければと思います。こちらは町会・自治会とマンショ

ン住民との関わりの課題という中身でございます。

加入率や勧誘活動に関する課題といたしましては、マンション住民の町会・自治会への加入率が、いろいろな様々な区市町村で低いという課題があるというふうな御回答がありました。

また新築マンションについては、建築時に町会・自治会加入に関する案内を行っているけれども、なかなか加入に至らないですとか、また、町会等に入居時に全戸加入している場合でも、管理組合等で個別加入等に変更となり、多くの世帯が退会するような事象が発生したということが課題だとおっしゃっているようなところもございました。

また、住み始めると、自分たちで自治会を運営していくので加入しないなど、最初の建築のところから方向性が違っていくなどという話を聞いているような御報告もありました。

また、町会への加入についての事前協議ですけれども、建築主側が了承しても、管理会社等へ管理が移った後に、協議内容が引き継がれないようなケースがあって、なかなか町会等への加入が進まないような御回答もございました。

以下、こちらに書いてある中身を御覧いただければと思っております。

また、マンション住民との交流・連携についての課題ですけれども、住民との交流が困難で、つながりが希薄化している例ですとか、日頃からのお付き合いがない中で、災害時に協力し合えるか不安だというお声があったりですとか、地域住民同士の日頃からの交流が取りにくいようなところもございました。

また、具体的に単身者用マンションの増加など、なかなかそういうものによって地域の触れ合いが希薄となっている例ですとか、また、先ほどの例にも関わりますけれども、開発事業者が積極的に関わる場合に関しては、マンションの住民は町会に加入するけれども、活動へ積極的に参加することは少ないようなお話もございました。

以下、御覧いただければと思います。

次のページで、実際の加入に関する取組の中でお声があったのが、マンションの構造上の課題があるということで、セキュリティ上の理由で、個々のポストのあるマンションについては、なかなかそのところにポストインができなかったり等の事業の周知が難しいということだとか、また、個別加入が増えたりですとか、オートロックでチラシなどの回覧ですとか会費の徴収が難しくなっていますというお話とかがございました。

また、その他の内容としては、管理会社の町会への支援が減少している例ですとか、あと、ごみの収集、資源回収において、集積所への出し方などで、マンションと町会・自治

会側でトラブルになっているようなケースがあるような御報告もありました。

また、マンションの住民が近隣町会・自治会に加入した場合に、受入れ側の町会・自治会の事情によって加入ができないような事例もあるというお話もありました。

以下、御覧いただければと思います。

最後、10ページとなります。このほかの事例の紹介といたしましては、東京都から発表されました地震の危険度に基づいて、危険度ランク100位の地域に関する町会・自治会に対して、区がワークショップを実施して、各団体に対する地域防災計画を策定している例ですとか、コミュニティFMを通じて、放送で情報発信をしている例等がございました。

一旦戻るんですが、マンションについて、様々な加入促進について御苦労されたりですとか、難しいというような御意見をいただいております、その中で、どこの区市町村でもそのような取組というのは御苦労されているかと思うんです。新宿区からこのあたりのお話を聞かせていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○新宿区 新宿区町会連合会事務局、玉置と申します。

着座にて失礼いたします。

今お話にもございましたが、区のほうでも、建設時に該当町会の町会長さんへ御案内とかを建築主のほうへしたりとかしているんですけれども、実際に建築主が入居者への説明を行っているかどうかというところが分からない状況でございます。分譲マンションと違いまして、賃貸マンションにつきましては、学生などの単身者や外国人がとても多く、また、入居者の入れ替わりが激しいということで、勧誘活動がなかなか厳しいというお声はかなり上がってきているところがございます。

また、最近はおトロックのマンションが多くて、先ほどもありましたが、立入りがなかなかできないということで、町会からの情報をマンション内に掲示をしたいということで、管理人さんのほうにお願いをしても断られることが多かったりということで、対応にとて苦慮しているという声がこちらにも上がってきている状況でございます。

小学生ぐらいまでのお子さんがいらっしゃる家庭でしたら、町会の行事に参加していただいて、そこからつながりをつくるということもできるんですけれども、賃貸マンションは単身の大人の方がとて多いため、関わりをとるといことがなかなか難しいということで、区のほうでも課題としても認識しておりますし、町会からの声も多いということで伺っております。

以上でございます。

○地域活動推進課長 新宿区さん、ありがとうございました。実際、賃貸マンションについては、住民や居住者の入れ替わりが頻繁であって、アプローチするのがなかなか難しいというお話ですとか、また、先ほどの事例の中にもありましたオートロックなどで、管理人の方ですとか管理会社等に町会・自治会の情報を掲示いただくという御協力をいただけないという御報告もいただきました。どうもありがとうございました。

今一連御説明をいたしました、今回、各区市町村の皆様にご協力いただきまして、防災訓練の具体的な取組ですとか、地域の様々な団体と協定を結びながら防災力を強化されていらっしゃるような取組ですとか、また、地域内のマンション住民とどうやって関わりを持っていくかなどについて、具体的なお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

今回御紹介いただけなかったものも持ち帰っていただきまして、御参考にさせていただければと思います。

駆け足になってしまいましたが、アンケートの概要は以上でございます。ありがとうございました。

○座長 ありがとうございました。

それでは、ここで意見交換に入りたいと思います。今もございましたように、今回アンケートにご協力いただきまして本当にありがとうございました。アンケートをやっていた中で、今回マンションに絡む話が多いなと感じられたのではないかと思いますけれども、私ども、今年度も引き続き町会・自治会の加入促進等、皆様の活動を盛り立てていく支援をさせていただこうと思っております。

先日、都町連さんの表彰式の際に知事が挨拶をしておりましたが、そちらでもありましたように、都といたしましては、防災の観点から、マンションも含めた地域コミュニティというところでの防災力を強化していくということに、今年度特に取り組んでいきたいと思っております、そういったこともあって、今回かなりマンションも含めた地域における防災ということの状況について、皆様にもいろいろお尋ねしたという形になっておるところでございます。

その辺も含めまして、今回の結果と、それから、皆様の取組を含めて御意見を頂戴できればと思います。どなたかご意見はございますでしょうか。

○町田市 町田市なんですけれども、今日は都のほうにせっかく出席していただいたので、2点ほど、何とかならないのかということをお願いしたいんです。

1つは、今我々町内会・自治会が、実際に大地震が起こったときにどういうことができるかということで、いろいろなところで取り組んでございますけれども、一番大事なのは、大震災が起こったときの情報なんです。情報のやり取り。これは、例えば町田市で言いますと、「いちのいち」という小田急さんが開発したSNSを利用して、これを震災対応で生かせないかということでやっているんですけども、結局はスマホが使えなければ一緒ではないか、そういう意見がありまして、東日本大震災のときも、たしか3日ぐらいスマホが使えなかったんです。その当時よりは、SNSの容量が上がったのかどうかといったら、みんな、よく分からんということなので、そういうふうなSNSベースの能力を何かの形で働きかけて上げるような、そういうふうなことを都としてお願いできないかというのが1点。

もう一点は、阪神淡路大震災なんかの事例を見てみますと、やはり火災、これをいかに止めるかということなんです。火災の発生源は電気とガスです。ガスのほうは、既にガス機器に自動ストップのスイッチがついてございます。ただ、電気のほうは、なかなか何にもできておりません。したがって、電力多様化になっていまして、いろいろな業者があるんですけども、恐らく東京電力がメインの座を占めていると思います。そういう東京電力さんと協力してもらって、技術的な面も含めて、耐震ブレーカーを設置する。これは、電源としてのブレーカーです。それを例えば分割でもいいから消費者が負担するという形でもいいですし、それから、東京電力がしっかりそこら辺の技術面は見ていく。設置も含めてです。そういうふうな電力会社との協調体制というのが何とか取れないのかという点でございます。

この2点に関しましては、町内会・自治会が幾ら努力しても手の届かない分野ですので、そういうところを行政のほうからバックアップしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○地域活動推進課長 御意見いただきましてありがとうございました。災害が発生したときに、通信手段をしっかりと確保して、情報をやり取りするというのは非常に大事なことでございまして、都としても、通信各社としっかりとそういう確保ができるようなということでやり取りもしてございますし、また、電力会社についても、電力供給に当たっては、様々な取組、話し合いなども行っているところでございます。ただ、今回町田市の方からいただいたような具体的な話までは行ってはいないところなので、今回お話しされたものも踏まえながら、また今後の取組として考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願

たします。

○防災対策担当部長 防災部です。

今沼倉課長がおっしゃったとおりなんですけれども、私どもが今御説明申し上げた地域防災計画の中でも、通信事業者との調整によって、耐災害性向上通信ということを中心に働きかけるということでやってございます。電気のほうについても、東電と会話をしている部分もございまして、明確に今こうなりますというところは申し上げられないのですが、おっしゃられたとおり、課題意識は十分持つてございまして、行政としてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○座長 ありがとうございます。都は取組もやっておるところでございまして、引き続き見ていただければと思います。

ほかに御意見、あるいはこれは言いたいというようなことがございましたら、どうぞ。いかがですか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、まだお時間はございますので、もしあれでしたら、御意見を頂戴できればと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、今日の会議に限らず何かございましたら、随時私どものほうにお寄せいただければ対応もさせていただきますし、また、都町連の皆様との情報共有もさせていただきたいと思っておりますので、今後とも遠慮なく御意見や御要望等を頂戴できればというところでございます。

それでは、本日、まとめということでございますけれども、町会・自治会の皆様に、これまでも地域のコミュニティの中核ということで、防犯ですとか高齢者の見守りですとか環境美化、そういった地域に根差した多岐にわたる活動を展開していただいているところでございまして、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

今回テーマといたしました地域の防災につきましても、町会・自治会の皆様に取り組んでいただいている重要な事項でございまして、いろいろな災害が最近起きているところを踏まえて、さらなる取組を強化していただくというような形になろうかと思っております。本日の検討会におきまして、災害の発生に備えた例えば先ほど御紹介いただきましたようなバス事業者との協定、そういった形での運用の調整ですとか、あるいは地区連もしくは単一町会での地域の企業やあるいは福祉施設、高齢者施設との協定の締結といった連携も御紹介いただいたところでございまして、こういった事例をぜひ参考にさせていただいて、各地域に合わせた取組を進めていただければというところでございます。

今年度は関東大震災から100年という節目の年でございますので、都としても様々な取組や支援を行っているところでございます。皆様に改めて私どもの支援策も含めて御活用いただきながら、防災への備えを進めていただければと思っておるところでございます。今後とも様々な場面で連携をさせていただこうと思っておるところでございます。よろしく申し上げます。

それでは、最後になりましたが、吉成副座長に、本日の検討会の感想ということでお願いできればと思います。

○副座長 副座長を務めます東京都及び中野区町会連合会会長の吉成でございます。

本日は、地域活動に関する検討会に参加いただき、防災、災害時の様々な取組についてお話をいただき、本当にありがとうございました。

関東大震災100年を迎え、災害時の対応や、日頃からの防災への備えは、町会・自治会にとって大変大きな関心事でございます。避難所の開設、防災訓練、地域のマンションとの連携など、各地域で知恵を絞りながら取り組んでいることとお聞きし、大変勉強になりました。アンケート結果では、今日話に出なかったことも含め、各地域での具体的な取組が取り上げられておりますので、持ち帰ってもらって、これからの活動の参考にしていただければと思います。私も参考にしたいと思っております。

本日はお疲れさまでした。

○座長 吉成副座長、どうもありがとうございました。

それでは、本日の会議の議事は以上とさせていただきます。これをもちまして、令和5年度第1回東京都地域活動に関する検討会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様方、御協力を頂戴しまして、滞りなく会を運営できましたことを厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

また、次回の活動につきましては、まだ詳細が決まっておりませんので、また決まり次第御連絡をさせていただきますので、引き続きの協力方をよろしく申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

午後2時19分閉会